

令和7年度山形県高齢者保健福祉推進委員会 議事録

日時：令和8年2月5日（木）
午後2時～午後3時15分
会場：山形県庁1001会議室
及びWEB開催

1 開会

2 挨拶

酒井健康福祉部長

3 協議

事務局より山形県社会福祉協議会の玉木委員を座長に提案し、委員了承。
協議の進行を座長に交代。

(1) やまがた長寿安心プランの進捗状況について

【資料1-1】【資料1-2】について、事務局から説明し、各委員から御意見・御提案をいただいた。

(間中委員：一般社団法人山形県医師会)

開始してから2年目ということなので、達成できている項目がまだ6個ということで、計画最終年度の令和8年度には「◎」がほとんど占めるようになればよいのではないかと考えます。

(土門委員：一般社団法人山形県歯科医師会)

私から訪問歯科診療の件数についてコメントさせていただきたいと思います。

目標には届いていませんが、昨年度より伸びてきていることについては評価しているのではないかなと思います。この数ですけれども、病院などの施設からの要請が多いと認識しておりますので、できれば個人の在宅で過ごしている方達と我々を繋いでいただくような方策をとっていただければなと思っていますところでございます。

(柿崎委員：公益社団法人山形県栄養士会)

皆様の御尽力により事業が進んでいるところに感謝申し上げます。2点ございまして、住民主体の通いの場への参加率というのが目標に近いとは思いますが、なかなか進んでいないのが現状なのかなというところが一点です。

それから土門先生のところとも一緒になるかと思うのですが、訪問歯科診療件数のところで栄養に関しても一緒に取り組むということがあったかと思うので、ぜひこの辺タイアップしてやっていけたらいいのかなと思ったところです。

(高齢者支援課)

関係機関と連携しながら「◎」になるよう気概をもって取り組んでまいりたいと考

えております。

(鈴木委員：一般社団法人山形県理学療法士会)

私どもはリハビリの団体ですので、社会参加、生活支援、介護予防の推進のところを中心に見させていただきましたけれども、「△」がまだ多い状況なのかなと思って見させていただきました。理学療法士の団体としても地域ケア会議など様々協力させていただいてますけれども、これからも一緒に協力して何かお手伝いできる点がありましたら、協力しながら「○」や「◎」を増やしていければいいなと思いましたので、今後ともよろしく願いいたします。

(佐々木（大）委員：山形県老人保健施設協会)

我々の分野では、やはり人材確保が最も大変でありまして、このデータを見ますと令和4年度よりも少なくなっておりました。どんなに少なくなっても評価が「△」であることが問題じゃないかなと思うことと、人材の確保と生産性向上で医療人材の確保も上がってるはずだと思うのですが、そのデータはあるのでしょうか。

新たにデジタル化の推進というのを挙げられているようですが、これは後ほどまた意見を出したいと思います。

(高齢者支援課)

高齢者の数が若干ずつ減ってはいるものの、それ以上に若者あるいは子供の数が減っているということがある中、人材確保というのは段々困難化していき、高い目標を掲げているものの、実際数は減っているという状況について、我々も様々なことに取り組んではおりますけれども、成果として現れないということで問題意識として一緒でございます。外国人の活用ということも今言われておりますけれども、何とか限られた人材の中で生産性向上も含め対応しながら、介護サービスに必要な労働力を確保していけるように活動していきたいと思います。

(佐々木（大）委員：山形県老人保健施設協会)

実は全国の老人保健施設の組織で、令和6年度に地域医療介護総合確保基金の医療介護分について各都道府県にどのくらい基金の配分額があったか調査しています。残念ながら、山形県は東北で最下位です。全国の中でも後ろから数えた方が早いという状況です。あまりお金を出してもらってないようです。医療の方に沢山この基金は取られているのだと思いますが、もっと介護の方に頑張って持ってきて欲しいです。東北最低というのはやはり問題だと思います。

(高齢者支援課)

都道府県の事業計画に基づいて国から積立原資の交付を受けるという仕組みになっておりますけれども、減っている要因といたしましては、施設整備の案件が減っていることがあります。金額的に萎んでいるところはあるかと思います。人材確保の取組みもこの確保基金を活用しております。そこはできる限り事業費を積んで得られた事業費の中で、補助・委託事業だけではなく、我々自身も汗をかきつつ、取り組んでいるところがございますけれども、これから高齢者人口構造の変化や老朽化した

施設をどうするか、また、これからの介護提供体制をどうしていくかというところも少しお金のかかるも問題も生じてくるかなと思っておりますので、このような課題を念頭におきながら必要な予算を確保してまいりたいと考えております。

(齋藤委員：一般社団法人山形県老人福祉施設協議会)

必要な介護人材というところで数が減っているという現状については、非常に苦しい状況だなと思って見ております。また、合わせて福祉人材センターからの紹介状を通した就職件数が上がっているという評価でしたけども、介護人材が減っているということは紹介を受けた人数が増えても、出て行ってる人が多いという状況なのかなと思います。現状、介護人材の方にお金を回すというところが、事業運営としてもなかなか難しいというところもあります、何かしらの助成であったり、介護人材に対しての賃金向上というところも、国だけではなく、県を通じて何かしらの対応ができるといいのかなと思っています。

また、外国人材の件もお話いただきましたけども、日本人を雇用するよりも、どうしても外国人材を雇用する場合には経費がかかるというようなこともありますので、一概に外国人材で何人か雇って埋めればいいのかという話ではないのかなというところもありますので、その辺りも含めて今後検討を続けていければいいのかなと思っています。

(高齢者支援課)

まず、人材確保に関して一つ課題になっているのが、今お話にも出ました処遇の問題、他の産業に比べて賃金が安いということもあり、与野党の数字の要望・提案の結果、令和8年度の6月に期中改定、そこに接続するような処遇改善の支援ということも見えてまいりました。県としても今、取り組んでいるところでございます。それで十分かということもありますので、処遇改善については今後、国の動向も見つつ、さらなる取組みを考えていきたいと思ひますし、県で何ができるのかということも合わせて考えていく必要があると思ひております。

外国人の介護人材に関しましては、受入れ経費の支援などもさせていただいているところがございますけれども、御指摘の通り、その全てを外国人にとって代わればいいのかということだと、なかなか難しいというのはおっしゃる通りでございます。その中で、日本人をどう確保していく、あるいはいかに離職防止をしていくか、繋ぎ止めを図っていくかという部分も合わせて取り組んでいく必要があります。今後いろいろお知恵をお借りすることがあると思ひますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

(峯田委員：一般社団法人山形県地域包括支援センター等協議会)

私どもは、山形県地域包括ケア総合推進センターを受託させていただいております。例えば、地域包括支援センターの現任の職員研修であるとかそういうのを頑張っているところでもありますし、認知症のサポートであるとかいろんな関係についてもこちらの方で頑張らせていただいております。まだまだ不足しておりますので、力を入れて推進していきたいなと考えているところであります。

また、令和7年度については、山形県外国人介護人材支援センターというものも受託をさせていただいて、技能実習であるとか特定技能の研修、その他各施設の方に訪問し

たり、介護福祉士の試験対策講座を実施するなど、いろいろやらせていただいておりますけれども、先ほどの齋藤委員からもありましたように、日本人がなかなかいないということで、外国人で全部埋められるかということこれは容易ではなく、皆さんで知恵を出さないと難しいなと考えております。

(高橋委員：一般社団法人山形県介護支援専門員協会)

私の方からは2点ですが関連する項目だと思いますので、よろしくお願いします。

まず、自立支援型地域ケア会議の開催日数の進捗状況ですけれども、現場の方からの感覚でもう正直頭打ちなのかなと思っております。なぜならば、介護支援専門員の方の高年齢化と、なり手不足もありまして、居宅介護支援事業所自体が減ってきている状況下で、地域ケア会議を開催されると現場の方が疲弊してしまうということもあって、もうこれ以上、地域ケア会議の回数の目標を上げられても現場がきついのかなというのがあります。

あと、先ほどから福祉人材の方の話が出ているのですが、なかなか介護職の方が減ってきている状況下で、介護サービス自体の閉鎖もあって、私達もケアプランを作るのに四苦八苦する状況になってきております。

地域ケア会議の件ですけれども、やはり数だけでなく、例えば地域ケア会議を契機に社会資源を発掘・開発したとか、市町村の政策に反映したとかというのもある程度、次の計画の段階で指標化した方がいいのではないかと考えています。

(高齢者支援課)

介護支援専門員が現場で足りていないことから、地域ケア会議の開催まで手が回らないという実態についてお話をいただきました。我々も介護支援専門員の不足に対して何らかの手を打たなければと思い始めておりまして、来年度に実態調査などもさせていただこうかと思っております。その上で、潜在ケアマネジャーの掘り起こしを進めていけるのかということをお相談させていただきながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

地域ケア会議の開催数については目標に掲げ、令和8年度まで頑張るとプランを策定した経緯もありますので、例えば、実態としてどのようにしたらできるかということをお考えお相談してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

(藤倉委員：公益社団法人認知症の人と家族の会山形県支部)

公益社団法人認知症の人と家族の会の今年度の取組みについて報告させていただきたいと思います。「新しい認知症観」を含めた認知症の正しい知識の普及促進ということでは、米沢市の九里学園高校の3年生約20名でしたけれども、その方たちを対象として、さくらんぼカフェ出張交流会を実施しました。内容としては若年性認知症の介護経験のある家族の体験談として、認知症を発症してからできたこととか、新たに趣味になったことについて伺いました。この交流会に先んじて、米沢市の高齢福祉課の担当者の方による認知症サポーター養成講座を受けて準備をしております。今回、初めて高校生を対象として、さくらんぼカフェ出張交流会を行いましたけれども、学校関係の方や行政の担当の方の協力を得て、「新しい認知症観」というところの学びをとっても深められたという手応えがありました。

また、山形県内の認知症カフェ運営者との情報交換会から、各地域で認知症カフェがしっかり根付いていて、参加を楽しみにされている高齢者の社会参加に繋がっている状況がわかりました。認知症の人と家族の会の置賜の集いでは、今年度からMC I（軽度認知障害）の方にも参加を募っておりまして、当事者の不安な思いなどをお話いただけるようになっていきたいなと思っております。

最後ですけれども、認知症の人と家族の会では、昨年6月に「認知症の人とともにある家族の権利宣言」を発出しました。認知症の人のみならず、その家族が安心して暮らせる社会の実現が保障されるという、まさに共生による地域作りを目指すものだと思いますので、今後も認知症の人と家族の会の活動を進めていきたいと思っております。

(阿部（伸）委員代理)：山形市)

市町村では、市町村の介護事業計画に基づきまして取り組みを進めているところですが、本日は柱の三つ目の「高齢者が安心して暮らせる地域共生社会の実現」に関連する、人口構造の変化に伴って起きている身寄りなしの問題について発言させていただきます。

山形市だけではなく、頼れる身寄りのない高齢者の対応が増加している実態がありまして、先ほど介護支援専門員協会様からもありましたけれども、ケアマネジャーなども含めてシャドーワークや手続き支援、死後事務支援などに対応している実態があると認識しています。特に、生活困窮者は必要な医療介護サービスにたどり着かないというケースもあるかと思えます。このことを合わせて人材不足の中で各機関においてシャドーワークのような法定外の取り組みなどを余儀なくされていて、相当な時間を要していると推察します。なり手不足とか離職にも繋がってしまうようなことも懸念されるのかなと個人的には思っているところです。山形市の実態として、MSW（医療ソーシャルワーカー）の連絡会があるのですが、入退院時に円滑にいかないというところとか、MSWの方が役割を超えて金融機関に行くとか、入院費が未納の中で退院になることもあるという実態を先日お聞きしたところです。市でも福祉事務所でいろいろ試行錯誤しながら対応している現状でございますが、国の方で来年度の概算要求ですとか、令和7年度の補正予算の中で定期的な見守りに、入院・入所手続きとか死後事務支援を試行的に行う事業なども計上されていると認識しておりますけれども、山形市としましては、次期介護事業計画（第10期）において、このような課題意識についてはしっかり持った上で、住宅セーフティネットの取り組みなども含め、計画の方にきちんと施策として位置付けていく必要があると思っています。

山形県では、この国の新たな予算化などを受けまして、今何かお考えになっている事業とか取り組みの見通しとかもしあれば、参考にお聞きしたいなというところがございます。

(地域福祉推進課)

身寄りのない高齢者の支援事業ということで政府の令和7年度補正の方で試行的な事業ということで予算化されたということは承知しているところです。事業スキームとしては、県を通して県社会福祉協議会が現在行っている日常生活自立支援事業と合わせてできないかということでも、試行的な取り組みという認識しているところですが、実際まだ実施するに当たっては、県社会福祉協議会との調整ということも

必要だと思います。政府の方では身寄りのない高齢者に対しての支援事業というのは、令和8年度以降も取組みを考えているのではないかと考えておりますので、県社会福祉協議会とも事業実施に向けた検討・調整を行っていききたいという状況でございます。

(玉木委員：社会福祉法人山形県社会福祉協議会)

県社会福祉協議会ということもあったので発言いたします。実は、先日ブロック会議においてこの問題が話題になりまして、全国社会福祉協議会から現在の政府の検討状況の報告がありました。これは社会の仕組み作りになります。社会にとって必要な業務だと思いますので、皆さんの知恵を拝借、相談しながら取り組んで考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(横尾委員：東北文教大学)

人材確保の点で私の方から改めてとなります。

東北文教大学短期大学部における養成は終了し、昨年の4月から大学で新たな介護福祉士の養成を開始しております。社会福祉士とのダブルライセンスが取れるコースということで、現在のところ1年生12名ほど希望しておりますが、進路の幅が広がったということで、現場に直接就職する学生がどれくらいになるかというのは今後というところになっております。これまでも、県が主体となって、介護PR活動を推進していただきまして、御協力をさせていただいており、今後とも引き続きよろしくお願いしたいと思います。

数字には表れていないかとは思いますが、先日4名の介護PRIDEアンバサダーにインタビュー調査を行い、成果と課題は何かということを開いて、それぞれから語っていただき、それをまとめたものを学会で報告させていただきました。それぞれが改めて介護の魅力を言葉で自分の体験をもとに発信していくということで、やりがいというものを確認し合える場になっているということと、同じ職場の仲間が発信していくことによって、人前に出るのが苦手な職員達も意識が変わってきたということがあったようです。

それから、今はSNSで発信する時代ですので、SNSで発信をしているアンバサダーのところには人手が集まって求人をストップしている状況があるということです。効果が少しずつ表れているのではないかなと思います。

一方で、若い人たちが自由に発言できる職場の雰囲気作りであるとか、管理職の意識改革、介護職の意識改革というのが必要なのではないかという課題の提案があり、自分達が魅力を作っていくという展望を述べてくれました。

これは数字に表れない部分ですけれども、継続していくことは、効果があるのではないかと考えております。

また、生産性向上の取組みについても、山形労働局より「ベストプラクティス企業」に選定された法人の成果が公表されておりますけれども、ICTの導入であるとかDX化ということを導入することによって、50分間の時間が生まれて、利用者と向き合う時間が取れるようになったということ的成果に挙げておりますけれども、そういった業務改善の先に一人ひとりの利用者の方と向き合う介護の成果というところも、数字に表れないと思いますが、質の評価にも何か山形県独自で挑戦してみると大変良いのではないかと考えたところです。

(高齢者支援課)

活発に活動、ないし私どもの取組みと連携をしていただき大変ありがとうございます。私どもも、今まさに必要な人材ということだけではなくて、今後5年、10年を見据えて、今の若い人たちが少しでも介護について関心を持って、選択してもらえるにはどうしたらいいかということを考え、小学校、中学校、それから高校・大学とそれぞれをターゲットとした広報・普及・啓発活動なども実施しているところです。

それから、生産性向上に関して本当にようやくそういう事例が出始めたなという印象であります。ただ、機械を入れて直ちにということではなくて、取組みと効果の検証を繰り返しながら効果を生み出していくものだろうということで、まだまだ長い目で取り組む必要があると思います。そのようなことを見せていきたいと思っておりますし、例えば次期介護事業支援計画の中でどのように取り組んでいくのかということは考えていきたいと思っています。

(阿曾委員：山形県認知症疾患医療センター（篠田総合病院）)

私からは、認知症政策推進の項目を中心に発言させていただきたいと思います。

今、運転免許の更新時の認知機能検査の導入などが進んだのと、認知症発症前に治療を開始する新薬の開始などもあって、非常に早期の受診が大切だというのは一般の方にも周知が進んでいまして、問題意識を持って早期に受診するという御本人がとても増えているなという印象を持っています。

そのこともあって、初診の日までの待ち時間が当センターでは2か月から3か月と長くなってしまっています。ただ、その間、かかりつけの先生や御家族も認知症の物忘れに対しての関わり方についての知識を持っていらっしゃって、受診したときにかかりつけの先生が少しお薬で調整してくださって受診日を迎えるとか、御家族の方が認知症サポーター養成講座などで知って、対応の仕方を学んだ上でこの日を待っていましたというお声があって、県の認知症サポーター養成講座や認知症サポート医の養成研修の効果が非常に出てきているというのは現場で感じるところです。

ただ一つ心配なのは、せっかく新しい新薬の開発などもあって始まっているわけですが、どこの地域に住んでいるかや、経済的に余裕があるかということで、恩恵を受けられる、受けられないというのが分かれてしまっているということを日頃思っております。この前も、お母様に新しいお薬をしてあげたいんだけど医療費をどうも捻出することが我が家ではできないということで、悔しくて泣いてしまった御家族がいらっしゃいました。

どこに住むか、またどのような経済状態かで格差が出てしまうというのは、これから考えていかなければならない問題と感じています。

(高齢者支援課)

まさしくその通りだと思います。使用の可否の部分は保険適用という部分もあるわけですが、地域的に今使えるところと使えないところというのは、山形県内でなくしていきたいと思っておりますので、これから各認知症疾患医療センターや、医師会とも話し合いをしながら進め方を考えてまいりたいと思っております。

(伊藤委員：特定非営利活動法人あじさい事務局長)

現場の経営サイドからすると非常に厳しい状態かなと思います。物価上昇、賃金上昇、それから金利上昇は大変な状況だと考えております。先ほどもありました高齢者の終身サポートも含めて、山形モデルを作るぐらいのことも考えていかないと、山形ではここまではできるが、ここからはできないというようなことも含めて県民とですね、何か新しいモデルを作っていくぐらいのことをやっていかないと厳しいと思っております。

(高齢者支援課)

高齢者の終身サポート制度の細かな枠組みというのは見えておりませんので、現在、社会保障審議会福祉部会で検討されていることとして第二種社会福祉事業に位置付けをして、広く参入を募るという考え方は示されておりますけれども、既存の事業者の取り込みですとか、あるいは各都道府県・地域で考えられるサービス展開、先ほどありました社会福祉協議会でどこまでやれるかというところもありますし、これから決定事項を踏まえて取り組んでいくことかと思っております。

山形県は三世代同居率が高い県と言われておりましたけれども、一方で、一人暮らし高齢者、高齢者だけの夫婦の世帯というのも右肩上がりです。今増えおりますので、よく考えていかなければならない問題となってまいります。ぜひ、皆様方のお知恵をお借りしながら県としてやれることを考えてまいりたいと思います。

(玉木委員：社会福祉法人山形県社会福祉協議会)

現在のやまがた長寿安心プランの概要の御説明でもありましたけれども、基本目標には「自分らしくいきいきと安心して暮らせる山形県の実現」とあります。そのためには、高齢者を支える医療、施設も重要であります。基本目標のその上に「互いに支え合いながら」とあり、地域で支えなければならないが、これは外国人の方ではなく、地域の方々しか担えない部分でもあります。社会にコミットすることによって、生きがいつくり・健康づくり・やりがいつくりにもなるかと思えます。このようなことについてどのように進めていくかについては、今後御相談させていただきたいと思えます。

実績という点では通いの場や地域の居場所づくりを作った上で、どのようにして参画した量を計っていくかということも考えていかなければならないかと思っております。

(峯田委員：一般社団法人山形県地域包括支援センター等協議会)

介護人材のことですけれども、県では、例えば介護人材をサポートするために様々な手立てがある中で、介護助手の取組みもしてるといっても聞いております。私どもでは、国の10/10の補助事業を活用して、有償ボランティアと介護・福祉施設をマッチングするサービス、いわゆる「スケッター」により学生であるとか元気な高齢者にお手伝いいただくモデル事業を行っているところです。学生や地域の方々等、裾野を広げるといふ取組みは国の方で予算化されていますので、10/10の補助ということにより経費の持ち出しがないので、県でもこのような取組みをぜひしていただければありがたいと思っております。

(高齢者支援課)

スケッターに関しては、私どもも情報を仕入れながら、お話などを聞かせていただき、今後考えてまいりますのでよろしくお願いします。

(横尾委員：東北文教大学)

介護サービスに関して一つ情報提供します。卒業研究の学生が訪問介護事業所にアンケート調査をしました。アンケート調査の自由記述の内容についてですが、少し大変な御家庭に訪問する際に、複数名で訪問する場合、追加した方の分は事業所の負担になってしまうということがあるとのことでした。そのようなジレンマがある中で、福岡県では、県の補助事業や訪問介護に特化した相談窓口を整備する事業があるとのこと。そのようなことを一緒に卒業研究している中で情報を得ましたので、訪問介護も大変な中で皆さん頑張っているんじゃないかなと思いますので、少しでも大変なところが整備され、これからは活動できればと思ひまして、情報提供させていただきました。

(佐々木（大）委員：山形県老人保健施設協会)

令和6年度介護テクノロジー導入支援事業についても、各都道府県でどのくらいの予算措置があったかというのを調査しています。残念ながら、山形県は全国47都道府県の内の37位です。東北では最下位です。それで事業を進めるというのはなかなか難しいのではないかなと思いますので、頑張って予算を確保していただきたいと思います。

(2) その他

事務局より、【資料2】により次期の県老人保健福祉計画及び介護保険事業支援計画の策定スケジュールを説明するとともに、委員任期が令和8年3月31日となっていることから、改選手続きを予定している旨を説明した。

4 その他

特になし

5 閉 会